

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年8月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3770102204
法人名	有限会社 普門
事業所名	グループホームひがん
所在地	香川県高松市藤塚町一丁目11番5号 (電話)087-831-9667

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成20年7月11日	評価決定日	平成20年8月18日

## 【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年3月15日
ユニット数	3ユニット 利用定員数計 27人
職員数	24人 常勤 21人 非常勤 3人 常勤換算 22.8人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 4階建ての1階～4階部分
------	----------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	25,000円	
敷金	有( )円	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( )円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,100円				

### (4) 利用者の概要(平成20年4月1日現在)

利用者人数	27名	男性	8名	女性	19名
要介護1	4名	要介護2	5名		
要介護3	10名	要介護4	8名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88歳	最低	77歳	最高	98歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	いがわ医院 高松大塚歯科医院
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

栗林公園、商店街にも近く買い物に便利で環境、地理面共に恵まれた場所にある。協力医院が隣にありリハビリ、緊急時、重度化の対応や連携にも恵まれている。運営推進会議の参加者は、市職員をはじめ約20名の参加があり、その内6名が家族である。また、参加者からは、毎回一人一言は意見をいただいている。食事面では献立、調理など全て職員が中心となり準備している。理念面では特に清潔に力を入れ、トイレの掃除は1日5～6回実施している。利用者の利便性を配慮し、トイレのドアは指1本で開ける構造になっている。事務長、管理者が共に介護の質の向上を考えて、常に工夫している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の調査では、鍵をかけないケアの実践、市との連携、同業者の交流をとおしての向上、重度化や終末期に向けた方針の共有など改善課題があった。職員全体で協議し、また、家族会、運営推進会議でも討議し、家族も納得した方針が取り組まれている。
	<b>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</b> 自己評価は年1回の業務の見直しの機会となっている。毎朝礼時や月1回の勉強会を活用するなど、細かなことは各ユニットで協議しているが、大きなことについては全職員で協議している。
重点項目②	<b>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</b> 運営推進会議では、行事計画や実施状況、自己評価、外部評価などが討議されている。参加者からは、一人一言意見をいただいている。ヒヤリハット事例、鍵をかけないケアについては、安全対策も含め全家族の希望、願いも考慮し、納得いく取り組みをしている。
重点項目③	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</b> 家族会は、3か月に1回開催されている。南玄関に意見箱が設置されているが、意見はない。家族の面会時に家族の意見、苦情、不安への対応方法など聞き取りをしている。解決困難なものについては、職員のみならず家族会、運営推進会議で協議し運営に反映している。
重点項目④	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> 自治会に加入している。地域の夏祭りには、家族と共に参加し手づくりコーナを設け、事業所のアピールとか地域との交流に努めている。保育園との交流では、お互いに行ったり来たりし、行事(クリスマス・七夕・ひな祭り)など一緒に行っている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時職員全員の英知に加え、外部の先生の助言もいただきながら事業所独自の理念を共につくりあげている。しかし、地域密着型サービスの必要性は十分理解しているが理念として掲げていない。	○	既存の理念に「地域密着型サービスの一項目」を加えることにより、さらに事業所の鏡「理念」となることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝朝礼時に「笑顔で優しい心を持って接します。清潔に気を配り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。」と参加者全員でジェスチャーを交えながら口ずさみ、理念を確認している。また、特に清潔面(トイレ掃除一日5～6回)に心をこめて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園との交流(クリスマス・卒園時は園児がホームへ、雛祭り・七夕時は利用者が園へ出向く)および地域の夏祭りに家族と共に参加し、ホームの手作りコーナーを特設し事業所のアピールや地域との交流に努めている。自治会に加入し、交流の輪ができていく。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価共に年一回の業務見直しの機会になっている。改善点については、各ユニットで話し合い、また、家族会や営推進会議の意見をうかがいながら改善委員会で討議し改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに議題を決めて開催している。参加メンバーは市職員をはじめ約20名でその内家族6人(各ユニット2人)である。議題は、行事計画、実施報告、評価報告、その他などであり、参加者は一人一言は意見を発言していただいている。意見は大切にサービスに取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市から毎回2人参加され、意見、助言をいただいている。広報委員が年4回広報誌「ぐるーぷほーむ ひがん」を届けている。また、市主催の研修会に参加し連携するとともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	公的には、3か月に1回の家族会、年4回の広報誌で報告している。個々には、面会の少ない家族も、遠方の家族も2～4週間に1回は来られるので、家族の面会時に報告している。健康面で緊急時は電話連絡をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	南玄関に意見箱が設置され投書され易いようになっている。家族会や面会時に職員が意見などを聞いている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1回各ユニット間(各ユニット2人)で異動がある。しかし、全職員が全利用者誕生日会、レクリエーションなどの行事を通じて、馴染みはあるが不安であることなどを考慮し、異動は最小限にしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は経験歴に応じて参加し、参加者は内部の勉強会で報告し資料は回覧している。内部研修は、月1回2時間実施している。次月の研修計画はしているが、年間計画としての企画はしていない。	○	経験歴により学びたいことも異なるので内部研修については、全職員より次年に研修したい希望をとり、年間計画を作成するなどの工夫が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	香川県グループホーム協会に加入し、ネットワーク委員1名が当事業所から参加している。職員の1日交流が2回実施されており、サービスの質の向上に向けた取り組みがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	何らかの形で協力医院を介して入所されているので、入所連絡があると事務長とケアマネジャーが利用者と家族を再々訪問し、面接により不安除去に努めている。また、入所後は家族が3か月間毎日面会に来所され徐々に人や場の雰囲気に馴染めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々、共に生活する中で、例えば菜園の世話やニュースを利用者より教えていただくなど支えあう関係を構築している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の声を傾聴することを基本に接し、希望などの把握に努めている。例えば帰りたいなど把握したことで、即実施が困難な場合は個々に本人と何か方法を検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者1～2名の受持ち制である。介護計画は本人や家族の意見、記録などから作成し、利用者、家族、担当職員、ケアマネジャー、協力医が参加するサービス担当者会議で話し合い、意見を反映した利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標3か月、長期目標6か月の時期や介護度更新時、利用者の状況に変化のあった時点で、計画作成担当者を中心に現状に即した介護計画の再作成をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医院以外の病院を受診する時、職員運転による送迎サービスを行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院の受診、リハビリの介護は常に支援している。協力医院以外のかかりつけ医を受診する時は、家族が付き添うことを原則とするが、事業所の多機能を生かし送迎サービスを行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成18年度からは、最後の看取りのことも考慮に入れた話し合いが入所時より本人、家族、職員間でされている。重度化した場合はその都度本人、家族、職員、協力医の間で話し合い共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	写真掲示についても家族の確認をいただいている。記録など個人情報はケアステーションで管理している。プライバシーを傷つけるような声かけは見受けられない。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	マイペースを尊重している。例えば食事時間にいつも遅刻する利用者さんにも優しく接し支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんと職員が一つのテーブルに3～4人ずつ腰かけ全量摂取に向け、お互いに声かけしながら楽しく食べている。食後、男性がお盆を自分の役割とし楽しく布巾で拭いているなど、利用者が片付けをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日以外は、3ユニット中どこかのユニットで入浴が可能である。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	レクリエーション委員会を中心にオリジナル体操、ボール遊び、歌および民謡、将棋、塗り絵、貼り絵、編み物、カレンダーづくり、習字、太極拳、菜園水やりなど幅広く個々に合うものに参加していただき支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	協力医院へリハビリに通院される方は、月・水・木・金と戸外にでる機会があり、帰りは散歩も兼ねて少し遠廻りをする事を意識している。その他の方は、屋上で庭園・菜園を散歩することが多い。	○	常日頃、事業所内にいるため外出の機会を増やし、その日の希望によって戸外に出かけられる支援が望まれる。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、鍵をかけることの弊害をよく理解しているが、全家族の希望および願いにより、安全性を重視した対応策をとらざる得ない状況にあり、屋内非常階段、表玄関に鍵をかけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害担当者を中心に災害対策が常々なされている。避難訓練は、年2回で春の訓練は消防署の方と一緒に実施している。秋の訓練は事務所独自で実施している。	○	地域との交流の中で、災害時および訓練時の協力体制づくりへの働きかけが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量および水分量については把握し、それぞれ対応している。水分不足防止には就寝前に水分補給している。栄養バランスについては、以前協力医院の管理栄養士の助言をいただいた。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・居間には利用者つくったものが、至るところに飾っている。トイレのドアは指一本で引くと軽く開く快適造りになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に洗面台があり自由に洗面できる。また、ベッド、テレビおよびテレビ台が設置されている。利用が長い方は丸い小さい机とか馴染みのある小物が持ち込まれ、居心地のよい空間を演出している。		